

広島県の発達障害児（者）支援のあるべき姿と
県としての事業指針及び今後の取組みについて

平成22年3月

広島県健康福祉局
社会福祉部障害者支援課

目次

はじめに	1
I 支援のあるべき姿	2
II 事業指針	2
III 事業指針に沿った今後の取組み	3
1 支援ニーズの早期把握と早期支援	3
（1）支援ニーズの早期把握	3
① 乳幼児期の気付き	3
② 学齢期の気付き	4
③ 成人期の気付き	4
④ ライフステージ共通の気付き	4
（2）支援ニーズに気付いた段階からの支援	5
① 乳幼児期からの支援	5
② 学齢期からの支援	6
③ 成人期からの支援	7
④ ライフステージ共通の支援	8
2 当事者の立場に立った継続的で柔軟かつきめ細かな支援	9
① 個別支援計画の策定・実行	9
② ライフステージを通じた支援の継続	9
3 家族を含めたトータルな支援	10
① ライフステージ共通の支援	10
② 学齢期の支援	11
4 地域社会による支援	11
① 一般県民の障害理解の促進	11
② 行政機関等に対する啓発	12